

令和2年 第2回 尾三衛生組合議会定例会 会議録

招集年月日	令和2年10月7日(水)	
招集場所	尾三衛生組合議会議室1	
開会	令和2年10月7日(水) 午後1時30分	
閉会	令和2年10月7日(水) 午後3時38分	
出席議員	1番 山田久美 3番 坂林たくみ 5番 富田正 7番 水野隆市 9番 加藤達雄 11番 若園ひでこ	2番 青山耕三 4番 福安淳也 6番 小嶋立夫 8番 阿部憲明 10番 近藤鑛治 12番 熊田彰夫
欠席議員	なし	
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	管理者 井俣憲治 副管理者 小野田賢治 事務局長 磯村達己 次長兼業務課長 石川誠司 施設調整監 加藤耕司 新炉建設室長 水野寿人	副管理者 近藤裕貴 代表監査委員 小嶋正道 会計管理者 久野光孝 総務調整監 加藤繁男 施設課長 村瀬高光 施設課主幹 小林克人
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務部局書記長 久野光孝 議会事務部局書記 澤田篤志	議会事務部局書記 岸利克
管理者提出議案	議案第3号 議案第4号 議案第5号	尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について 尾三衛生組合ごみ焼却施設大規模修繕基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について 令和元年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について
議員提出議案	議案第1号	尾三衛生組合議会の会議に関する規則の一部改正について
東郷町・日進市・みよし市で出席した者の職・氏名	東郷町環境課長 都築英 日進市環境課長 近藤伸治 みよし市環境課長 加藤英樹	
会議録署名議員	10番 近藤鑛治 11番 若園ひでこ	



## 令和2年第2回尾三衛生組合議会定例会（令和2年10月7日）

### 議事の経過

(開会午後1時30分)

岸書記

ご起立をお願いいたします。  
一同、礼。  
ご着席ください。

加藤議長

令和2年第2回尾三衛生組合議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、公私とも多忙なところご参集賜りまして、ありがとうございます。

本定例会に提案されております案件は、管理者提出議案3件と議員提出議案1件の計4件であります。

議員の皆様には、慎重なご審議を賜り、議事運営に格別なご協力をお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

管理者招集挨拶、井俣管理者。

井俣管理者

皆さん、こんにちは。

令和2年第2回尾三衛生組合議会定例会の開会にあたりまして、私からも一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

また、管内住民の皆様、そして傍聴の皆様、平素より尾三衛生組合衛生行政に大変深いご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

さて、本日の定例会に上程いたします議案につきましては、「尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」、「尾三衛生組合ごみ焼却施設大規模修繕基金の設置及び管理に関する条例の廃止について」、「令和元年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」及び「尾三衛生組合議会の会議に関する規則の一部改正について」の4議案でございます。

慎重審議を賜りましてご賛同いただきますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

加藤議長

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は、11名であります。  
定足数に達しておりますので、令和2年第2回尾三衛生組合議会定例会を開会いたします。  
本日の議事日程は、お手元に配付した日程表のとおりです。  
これより、本日の日程に入ります。  
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員には、会議規則第61条の規定に基づき、10番、近藤鑛治議員、11番、若園ひでこ議員を指名します。  
日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。  
本定例会の会期は本日1日としたいが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし。」と呼ぶ者あり]

加藤議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本定例会の会期は、本日1日とすることに決定しました。  
日程第3、諸般の報告を議題とします。  
監査委員より、例月出納検査につきまして、令和2年3月分から8月分の一般会計、基金等の関係諸帳簿は、出納取扱金融機関提出の、預金現在高証書と符合しており、正確であると報告がありました。  
次に、議会運営委員長より議会運営委員会の報告をしていただきます。  
山田久美議会運営委員長。

山田委員長 議長よりご指名がございましたので、2件の議会運営委員会についてご報告申し上げます。  
1件目の報告でございますが、7月2日午後2時30分に開催をいたしました、「令和2年度議員派遣について」になります。  
新型コロナウイルス禍の中、議員派遣の実施の可否について協議をした結果、予防及び拡散防止の観点から、本年度の議員派遣は取りやめることといたしました。  
2件目の報告ですが、10月2日午後1時30分より開催をしました、本会議における議会運営の協議結果につきまして、ご報告を申し上げます。  
一般質問につきまして、4名の議員より通告がありましたので、その取扱いについて確認を行いました。質問時間は、同一議員につき15分以内とするものとし、関連質問は認めないものといたしました。  
付議された議案につきましては、「尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」、「尾三衛生組合ごみ焼却施設大規模修繕基金の設置及び管理に関する条例の廃止について」、「令和元年度尾三衛生組合一般会

計歳入歳出決算認定について」の3議案、議員提出議案として「尾三衛生組合議会の会議に関する規則の一部改正について」の1議案、合わせて計4議案でございます。

提出議案につきましては、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うことといたしました。

議案質疑につきましては、3名の議員より通告がありました。議案質疑の取扱いについては、同一議員につき、同一の議題について質疑回数は2回、質疑時間は1議案につき15分以内。

以上の確認をいたしました。

以上で、議会運営委員会の協議結果報告とさせていただきます。

加藤議長

ありがとうございました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、一般質問を行います。

質問時間は、議会申合せ事項により、1議案につき15分以内とします。

通告により発言を許します。

1番、山田久美議員。

山田議員

1番、山田久美。通告に従いまして一般質問を行います。

焼却灰や飛灰分析測定についての質問をさせていただきます。

私たちの周りには様々な化学物質があります。その物質が化学反応を起こしたとき、アレルギー反応を起こす方もおられます。尾三衛生組合においても多種多様の化学物質がありますので、質問することといたしました。

焼却灰・飛灰には多くの化学物質が検出されております。分析測定結果表を確認しますと大変たくさんの中の物質の名前が出ており、大変驚きました。

そこで、表の中の数値について確認をいたします。

最初に、有機リン化合物は神経系に対する毒性がある化学物質が多いことから、殺虫剤として農薬に使用されますが、人への神経系毒性が高いため、公衆衛生学・労働安全衛生・労働災害では毒性のある化学物質について、特に疾病原因や汚染物質として取り扱うそうです。

2点目は六価クロムですが、非常に強い毒性を持つために規制の対象になっており、鼻腔隔壁穿孔や癌、気道障害が起こるとされており、労働衛生上の観点から、作業評価基準として0.05ミリグラムと厳しく設定しております。

3点目の1,1ジクロロエチレンは可燃性の極めて高い、無色透明の不快臭のする液体で、水には溶けませんが、エタノールやジエチルエーテル、アセトン、ベンゼン、クロロホルムには溶解するとありました。

測定結果は基準値を下回っておりますが、作業をしている方の健康状態はどうでしょうか。お願ひいたします。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

事務局長

事務局長、磯村です。

議員がいわれたとおり、組合から発生します焼却灰や飛灰には、有機リン化合物、六価クロム、1,1ジクロロエチレンの微量の有害物質が含まれていますが、測定結果はいずれも基準値を下回っています。

作業を行う際には、作業環境に適合したマスク等装着し作業を行っており、年2回の作業環境測定を実施し、万全を期しております。作業員の健康状態についても、毎年人間ドックを行っており、健康状態に異常がある者の報告は受けておらず、また、住民の皆様からも焼却灰や飛灰につきまして苦情なども特になく、安全性は確保されていると考えております。

なお、組合では、廃棄物処理法に基づく廃棄物処理施設の維持管理状況として、排ガス及び水質の測定結果をホームページにて公表しております。

加藤議長

1番、山田久美議員。

山田議員

再質問をお願いいたします。

ただいまのご答弁の中で、作業環境に適合したマスク等の装着をし、作業を行っておる。そして、毎年人間ドックもされて、健康状態に異常がある者の連絡は受けていないとのことでした。

しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症が世界中で広がっております。そこで、手消毒、そしてマスクの着用やうがい等で感染予防を行っておりますが、作業をする場合に、例えば作業員や職員の方が焼却施設での作業をしていて、飛灰が目に付着したり鼻に付着したりした場合、神経系の毒性のリンや、非常に毒性の強い六価クロムなどが鼻に入ったりするのではないかと心配になります。また、この飛灰というのは大変微粒子だということを聞いておりますので、目に付着した場合も大変危険だということを聞いております。

そこでお伺いをいたします。

作業環境に適合したマスクとはどのようなものなのでしょうか。また、目を保護するための対策はなされているのでしょうか。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

マスクの種類としましては、防塵マスク、防塵・防毒マスク、エアラインマスクに種別され、組合では、主に防塵・防毒マスクを使用しております。

また、目を保護する対策としましては、作業内容に応じ保護眼鏡を装着し、安全に作業を行っております。

加藤議長	1番、山田久美議員。
山田議員	<p>再々質問をお願いいたします。</p> <p>1. 1ジクロロエチレンについてですけれども、水には溶けずに、エタノールとかジエチルエーテル、アセトン、ベンゼン、クロロホルムには溶解すると先ほども私は述べさせていただきました。焼却残渣を埋め立てるときにエタノール等で処理されるのでしょうか。それとも、焼却残渣は愛知県の示す基準値以内のために、全てそのままの状態で埋め立てられるのでしょうか。お願いいいたします。</p>
加藤議長	答弁、磯村事務局長。
磯村事務局長	<p>焼却残渣は、全てそのままの状態で埋め立てております。</p> <p>埋立て先は、公益財団法人愛知臨海環境整備センター及び同じく公益財団法人豊田加茂環境整備公社になります。</p> <p>一般廃棄物の焼却残渣には埋立ての基準値はありませんが、産業廃棄物の焼却残渣の受入れ基準を準用しており、組合から搬出している残渣については基準値以下であるため、そのまま搬出しております。</p>
山田議員	[挙手]
加藤議長	1番、山田久美議員。
山田議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>基準値以下のために、そのまま搬出されるというご答弁がございました。</p> <p>しかし、これからのごみの量は、人口が増加していくと大変増えていくと考えております。このままだんどん埋めていく量が増えていけば、土の中でもしかしたら有害物質が蓄積され、雨が降り、地中へと染み込んでいき、川や海へと流れていきます。川や海の魚を私たち人間が食べていくと考えますと、大変怖くなっています。</p> <p>少しでも多くの方たちがごみの分別をきちんとしごみの減量をしていくことを私たちが元気に生活をしていく上で大変重要だと改めて考えさせられましたので、身近な方たちには、病気にならない予防の一つはごみの減量からだと伝えてまいります。</p> <p>このことを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>

加藤議長

これにて、山田久美議員の一般質問を終わります。

次に、8番、阿部憲明議員。

阿部議員

8番、阿部憲明。議長にお許しをいただきましたので、通告に沿って質問させていただきます。

尾三衛生組合に搬入した焼却ごみ処理についてお伺いいたします。

当組合は、平成27年から令和元年までの5年間をかけて、ごみ焼却施設延命のために大規模修繕を行ったと伺っています。最少の費用で施設の10年の延命ができたことは一定の評価ができるかと思います。

しかし、私は、単に延命化ができただけに終わらせるのではなく、むしろ、これから約10年間を重要な期間と捉えて、焼却ごみそのものを減らすことや、ごみ処理を焼却せずに他の方法で処理するなど、環境負荷ができるだけからない事業に取り組んでほしいと思っています。

いうまでもなく、ゼロエミッションとは、CO<sub>2</sub>やごみなどの排出量を抑制したり、他の産業分野で再利用したりして、限りなくゼロに近づけることがあります。管内においては、この10年間で段階的にゼロエミッションにめどを立てなければ、絵に描いた餅に終わり、社会的な責任は大きくなるかと思います。

初めに、組合に搬入した焼却ごみについて質問いたします。

小項目1、組合に搬入された焼却ごみの直近データを組成類別にするとどのような構成になっているのか、お伺いいたします。

加藤議長

磯村事務局長。

磯村事務局長

組合では、ごみ質の分析として、年4回の組成調査を行っております。

前年度の組成調査における主なものとその割合についてございますが、一番多く占めているものが紙・布類で約34%、次にビニール・プラスチックで約25%、続いて木・竹・わら類が約23%、次に厨芥類が約8%でございました。

なお、組成成分としましては、水分が約45%占めている状況でございます。

加藤議長

8番、阿部憲明議員。

阿部議員

今ご答弁いただきましたが、再資源化可能な紙・布、ビニール・プラスチック、樹木、厨芥類を、これら合算すると、搬入した全焼却ごみの 97.2% になっております。つまり、当組合で焼却処分しているものは、ほとんどがリサイクルできるものであるということです。また、ごみに含む水分は約 45% になっているということで、焼却処分に大きな足かせになっています。しかも、1人あたりの年間ごみ処理費用は約 1万 6,000 円になっていると伺っています。

住民がごみ出しの段階で少しの手間をかけてきちんと分別すれば、97% の大幅なごみ削減が可能になり、循環社会の構築につなげることになります。

極論をいえば、焼却ごみを減らすことができれば、現在の大規模修繕したごみ焼却施設は、さらに 10 年 20 年延命ができると思っています。

私は、当組合のあるべき姿として、焼却ごみを単に焼却処理する場所ではなく、循環社会の構築で再生可能エネルギーを生み出す場所でなければならないと考えています。

2050 年を目標年度として、二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けては、バイオマスなどの再生可能エネルギーへの利用拡大が大きな鍵を握っているといわれています。例えば、生ごみはバイオマスガスを生み、電力も生むことができます。そのほか、木質廃材のチップ化や、燃焼させてもニュートラルカーボンで環境に優しい上、ボイラーや発電もできます。

その前提として重要なのが、分別によるリサイクル化です。紙、新聞、プラスチック、樹木などを分別し、リサイクル化や適切な処理を行うことで焼却ごみを減らし、有効利用につなげることが可能になります。

ここで、質問いたします。

小項目 2、当組合は、焼却ごみを受け入れた際に、焼却せずにリサイクル処理を行っている作業があるのか、お伺いいたします。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

木質廃材等のリサイクル処理を行う事業者としまして、半田市にございますフルハシ E P O 株式会社と契約しております。

こちらの事業者とは、搬入された剪定枝等をチップ化し、それらを燃料として資源化する業務を委託しております。

前年度は、約 54 トンのリサイクル処理を行っております。

加藤議長

8 番、阿部憲明議員。

阿部議員

今のご答弁から、木質廃材はリサイクル処理ができているとのことです。しかし、現実的には、焼却ごみの約 23% は木質廃材が混在していることを考え

ると、対策の余地があるかと思います。

要望にしておきますが、ぜひ組合と構成市町で収集の仕組みをつくっていただけるようお願いしたいと思います。

先ほどお話しいただきました半田市では、フルハシEPOを含めて、CO<sub>2</sub>の増減に影響しない、カーボンニュートラルといわれる木質バイオマス発電所が2か所稼働しているとのことです。さらに、2021年秋には、食品の食べ残しや生ごみ、畜産のふん尿を原料として発電を行うメタン発酵バイオマス発電所を稼働すると伺っています。

また、参考ですが、国においては、早い時期にプラスチック製包装容器とプラスチック製品をリサイクル品として一括回収できる仕組みを導入する方針を示しています。

今後、これらも参考にしていただき、有効な対応に取り組んでいただけるよう要望します。

その中で、当組合職員は先進地視察に出向かれたようですが、その内容について質問いたします。

小項目1、近年組合職員で研修した先進地視察は、いつ、どこのどのような施設へ、何の目的で行なわれたのか、お伺いいたします。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

組合が実施した先進地視察先としましては、本年4月に、東浦町にございます東部知多クリーンセンターを視察させていただきました。こちらの施設は、低炭素型ガス化溶融炉を採用し、溶融物として産出されるスラグを道路舗装材等使用することにより、最終処分量の削減につながる施設となっております。視察の目的としましては、次期焼却施設の選択肢の一つとして視察を行っております。

また、7月には大府市にございますオオブユニティ株式会社リサイクルプラント横根工場を視察させていただきました。こちらの施設は、事業所から排出される食品残渣をメタン発酵させることにより、その発生するバイオガスを利用し発電を行うバイオガスの発電施設でございます。視察の目的としましては、近隣市町からの食品残渣の受入れ状況及びその発電量など、情報収集をするため視察を行っております。

加藤議長

8番、阿部憲明議員。

阿部議員

当組合の近接地にも先進的に取り組まれる自治体や一部組合がありますので、大いに参考にすべきだと思います。研修の成果に期待するところです。

質問します。

小項目2、この先進地視察で何か学ばれたことがあれば、お伺いいたします。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

昨年度、議員研修で視察させていただきました吹田市資源循環エネルギーセンターでは、溶融後のスラグのリサイクル率が50%程度であり、残りは埋立処分されているとお聞きしておりました。今回視察させていただきました東部知多クリーンセンターでは、スラグの流通システムが構築されており、スラグが100%有価で処分できることなど、事業所により違いがあることを学ばせていただきました。

また、大府市のバイオガス発電施設の視察では、現在組合では生ごみは焼却処理するのみで、資源としては有効利用できておりませんが、焼却施設にバイオガス施設を併設することができれば、ごみから最大限のエネルギーを吸収し、従来型のごみ焼却発電に比べさらなるCO<sub>2</sub>排出量の削減が可能であることを学ぶことができました。

加藤議長

8番、阿部憲明議員。

阿部議員

前向きなご回答ありがとうございます。

ぜひ当組合においても焼却施設にバイオガス施設を併設することを視野に入れて取り組んでいただくことを要望しておきます。

質問します。

小項目3、今後の取組で組合の中に導入したい内容はあったのか、お伺いいたします。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

いずれの施設につきましても発電事業が行われており、廃棄物と熱エネルギーの有効活用の観点からも、次期ごみ焼却施設におきましては必要な事業と考えています。また、次期ごみ焼却施設の選択肢として、ガス化溶融炉は最終処分量の削減にもつながる施設であるため魅力的ではございますが、リサイクル率等も違いがあるため、今後も情報収集に努め、研究していきたいと考えております。

加藤議長

8番、阿部憲明議員。

阿部議員

情報収集に努めながら研究を重ねるとのことですが、焼却しなくてもごみの処分ができる方向でお願いしたいと思います。

次に、焼却ごみ処理の課題と今後の方向性について質問いたします。

きちんと分別し、焼却ごみ減量を各自治体に求め適切な処理をすれば、資源になります。よくいわれるよう、混ぜればごみ分ければ資源となります。

当組合では、各市町の人口と搬入量で3市町負担金の割合を決めています。

また、今後の負担比率の考え方で、搬入量割を大きく人口割を少なくして、焼却ごみ減量に取り組む計画を立てております。

質問します。

小項目1、構成市町の焼却ごみ経費に係る支弁方法について、地域住民が理解できるよう、内容の詳細説明をお願いします。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

現在の組合の支弁方法では、組合市町がごみの減量や資源化の施策を前向きに取り組んでも、その効果は、運営費分担金の2分の1にしか反映されておりません。今回の見直しでは、負担金割合のごみの搬入量割を増やすことにより、その努力の成果がより分担金に反映させることができるように見直しであると考えております。

組合市町の議決により規約が変更されるため、ごみ搬入量と人口の割合が令和3年度には6対4、令和4年度からは7対3となりますので、分担金の減額には、組合市町の住民の皆様のごみの減量化に対するご理解、ご協力が必要不可欠と考えております。

加藤議長

8番、阿部憲明議員。

阿部議員

3市町でこの事業の取組が進み、焼却ごみ削減に大きな効果が出ることに期待をしているところです。

尾三衛生組合管内には、ボランティアで自然環境を守る会や動植物を守る会など、たくさんの方が活躍されています。この地域に住む人の小さな頑張りが大きな効果を生むことにつながります。焼却ごみ削減は温室効果ガス削減に有効であり、重要な取り組みの柱にしなければならないものと考えます。また、ごみの焼却処理については、焼却残渣による埋立処分場所がなくなっていること、焼却残渣等処分委託料が高額になっていることが気がかりになるところです。この残渣を減らすためにも、焼却ごみは減らさなければなりません。

質問します。

小項目2、焼却ごみの処理で生じる残渣の処理の課題は何か。また、対応策についてお伺いいたします。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

組合では埋立てができる最終処分場を保有していないため、組合から搬出する残渣の全てを外部に処理委託している状況でございます。

現在、最終処分場の埋立残容量は減少傾向にあるため、今後、残渣の搬出量を抑制することが課題であると捉えております。

今後とも残渣の搬出量を抑制するには、ごみの搬入量を減少させることが最も有効であることから、組合市町と連携して搬入量の抑制に努めてまいりたいと考えております。

加藤議長

8番、阿部憲明議員。

阿部議員

県内では埋立ての最終処分場が非常に少なくなっています、残渣を減らしていくことは急務かと思います。この残渣のリサイクル化やセメントの資源化を行っていますが、当組合においては15%ほどしか再資源化はできておりません、焼却で出る残渣はほとんどが埋立処分になっていると認識しているところです。

そこで、その抜本的な対策として考えられることが、何回もくどいようですが、生活ごみの排出をいかに減量していくかです。焼却ごみ削減により、CO<sub>2</sub>の削減はもちろんのこと、残渣の削減、税金を充当する処理費用の軽減、地域環境の維持・向上等、様々な利点を生み出すことにつながります。分別すれば資源、そのままでは焼却ごみが増えるだけあります。

地球温暖化防止の活動が待ったなしの状況下の中で、当組合においても、今後のごみ処理事業をどのようにしていくかは避けて通ることができない重要なテーマであることは間違ひありません。まずは、住民一人一人の意識改革の中で、私はごみを出さないことがこれから時代を生きるステータスになればと思っています。同時に、リサイクル化やごみ処理の新しい仕組みづくりを構築していただくことを切望します。

気候変動による大規模自然災害は、温室効果ガス排出が主原因といわれています。組合構成市町のみよし市小野田市長は、昨年12月にゼロカーボンシティーを宣言されました。私は地元の議員として誇りに感じていますし、今後の目標達成に期待をすることです。

組合においても、管理者及び事務局長が本年初頭に刷新し任命されました。新しい体制の中で、組合と組合構成市町がしっかりと連携・協力をを行いながら仕組みの構築や仕掛けを行い、管内の住民の協力が得られる事業の展開に期待をして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

加藤議長

これにて、阿部憲明議員の一般質問を終わります。

続きまして、10番、近藤鑑治議員。

近藤議員

10番、近藤鑛治。議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従い質問をさせていただきます。大きく3つの項目をさせていただきます。

最初に、新炉建設に向けての状況についてでございます。

今後、令和11年以降となりますと、新炉建設に向けて検討する際、第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画において尾張東部衛生組合とこの尾三衛生組合による広域化が位置づけられております。そのことについて、関係6市町において協議をすると伺っておりますが、本組合からはどういう検討資料が提示されているか、お伺いたします。

また、協議内容及び今後の予定について情報を得ておられれば、お願ひいたします。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

資料としましては、ごみ処理データ等の基礎資料を取りまとめた広域化計画策定に係る調査票等を提出しております。本組合は広域化ブロック協議会にオブザーバーとして出席しており、年内の取りまとめができるよう準備が進められており、来年2月までに報告書が提出されると、組合市町よりお聞きしております。

加藤議長

10番、近藤鑛治議員。

近藤議員

施設の建設に当たっては、この尾三衛生組合においては、地元との協定書などが交わされているというふうに聞いております。組合が表示している情報をしっかりと会議の中に伝えていただくようにお願いをしたいと思っております。

そして、組合が、今オブザーバーというお話をございましたけれども、中長期的な視点から広域ブロック協議会でしっかりと我々この尾三の声を届けていただき、また、その結果について、我々組合議会にも進捗状況等については報告をお願いしたいことを要望して、次に移ります。

1の2番目として、組合の東側に隣接する地域に現在住宅開発が行われております。10月中旬より、「MIYOSHI MIRAITO」という名称で「水と緑の潤いに抱かれ、アクセス、商業、教育、医療等好ロケーション」ということで住宅分譲が今進められております。

今後、施設の更新等が行われる本組合としては、新たに入居される住民や地権者の方々からの理解と協力が得られず、計画時にトラブルが起こることを心配しております。

昨年の10月議会での質問の答弁では、3市町と本組合において協定書を締

結していますと答弁がありましたが、その内容について少し伺いをしたいと思います。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

昨年の10月議会でご答弁させていただきました組合市町と尾三衛生組合との間で締結された「尾三衛生組合東郷美化センターの継続的かつ円滑な業務運営の確保に関する協定書」でございますが、この協定は、開発事業区域に隣接する本組合の継続的かつ円滑な業務運営を確保するために締結されたものでございます。

内容といたしましては、組合市町が組合敷地内で焼却施設等の建て替え及び保存行為を行う場合は、法令等に基づき適正に行うこととしております。また、焼却施設等の建て替え及び保存行為の計画的な実施及び日常的運営に支障を及ぼす問題が開発事業に起因して発生した場合には、みよし市が責任を持って解決を図るとともに、本開発事業に係る事業者及び住宅購入者に対し周知徹底を図ること等が記載されております。

加藤議長

10番、近藤鑛治議員。

近藤議員

1の3に入りますけども、今少し答弁いただきましたけども、改めて確認をさせていただきます。

開発業者と話合いの窓口は、どこであるのかということでございます。今、みよし市さんという話をお聞きしました。

また、開発業者との話合いは既になされていると考えておりますけれども、トラブルが発生しない状況であるか、改めて確認させていただきます。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

先ほどの答弁でもお答えさせていただきましたが、話合いの窓口はみよし市になります。みよし市と開発事業者との間で、両者が協力し合って対処していくことを定めた協定が締結されているとお伺いしております。

なお、現在の状況でございますが、みよし市からは、特に土地購入者とのトラブルもなく、宅地分譲は順調に進んでいるとお聞きしております。

加藤議長

10番、近藤鑛治議員。

近藤議員

確認させていただくことができました。ありがとうございました。

今後、この地に新炉をもし建設の運びとなった場合、令和11年以降という

ことになろうかと思います。それぞれの担当者も、我々も含めて全て替わっているかなと、こんなふうに思っております。

そういう意味合いの中で、今後こういったことの内容についてしっかりと引継ぎをしていっていただきたいなど、こんなふうに思っていますので、お願いをしておきます。

次の質問にまいります。

大きな2番として、資源回収ストックヤードについてお伺いをいたします。

1番として、平成28年3月に完成し運営されているが、このことについて確認をしていきます。

①として、設置目的、役割はどのようなことか、確認をさせていただきます。

答弁、磯村事務局長。

加藤議長

磯村事務局長

資源回収ストックヤードは、最終処分量の抑制のため、直接搬入する住民の利便性向上を図り、循環型社会を推進することを目的に、建設しております。

本組合のストックヤードでは26品目を回収し、リサイクルに努めております。

また、組合市町のステーションで回収した乾電池、蛍光管等を組合のストックヤードで保管し、組合から一括で処理先へ搬出していることから、組合市町のストックヤードとしての役割も備えております。

今後も、組合市町と連携し、さらに循環型社会を推進していくものでございます。

加藤議長

10番、近藤鑛治議員。

近藤議員

ありがとうございました。

今初めて、蛍光灯と乾電池がここへ集まっているということをお聞きしました。ありがとうございます。

次の質問に入ります。

②でありますけども、管理委託料はどのような推移になっているか、確認をさせていただきます。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

組合では、焼却炉運転業務、受付・計量業務、破碎処理運転業務などを施設管理運転業務として一括で委託することにより、施設の運営状況によって各業務に人員を配置し、円滑な運転管理を行っております。

また、資源回収ストックヤードでは、月曜日から土曜日まで常時1名を配置し管理しております。

経費の推移としましては、3年間の長期継続契約の総額が6億円でござりますので、平均しますと年間約2億円になります。

加藤議長

10番、近藤鑛治議員。

近藤議員

今お聞きしますと、一括でやるメリットという話をお聞きしました。といつても、6億3年間で、年間2億という大きな金額がかかっています。

そういった中で、それぞれの場所でどれくらい費用がかかっているかということについては明確でないのかなど。一括でということは、デメリットを述べると、それを分析していくには少しわかりにくいのかな。

特に今私が質問させていただいているのは、資源回収ストックヤードは一体どうなっているんだということをお聞きしたいわけでありますので、再契約の際には、そういった点を考慮していただいてまた検討いただけたらと、こんなふうに思っておりますので、お願いをしておきます。

次の質問に入ります。

回収量の推移及び処理費用はどのようにになっているか、確認をさせていただきます。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

資源回収ストックヤードのみの回収量につきましては、減少傾向にあります。令和元年度の回収量は8万8,448キログラムで、前年から2万196キログラム減となり、約18%減少しております。

組合市町から回収し組合全体として搬出した主なものは、使用済み乾電池等と使用済み蛍光管等であります。

処理費としまして、使用済み乾電池は4万9,910キログラム搬出し、747万1,345円、使用済み蛍光管等は1万3,480キログラム搬出し、256万7,253円になります。

なお、組合市町の回収量はそれぞれの搬入量に含まれ、分担金に反映されております。

加藤議長

10番、近藤鑛治議員。

近藤議員

ちょっと驚きましたけども、30年度のときはこの蛍光管と乾電池で474万7,704円であったのが、令和元年度の支払いは1,003万8,602円と、大きく単価が上がるというようなことがあって、支払いが増えている。

今お話を聞いて、分担金はそれぞれ各市町がお持ちになられるということで、それに割り振っていただいているというふうにお聞きしましたので、それ

はいいと思いますけども、こうような形に大きくなってくるということは大きな予算がかかってくるということですので、このあたりのところを、もう少し安く引き取ってくれるところは本当にはないのかなということも含めて、ぜひご検討いただけたらと、そんなふうに思っております。

次の④にいきます。

住民にストックヤードがあることが認知されていないと私は感じております。今後の周知広報活動についてお考えがございましたら、お願いをいたします。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

資源回収ストックヤードにつきましては、民間の資源回収場所も増えたことも一因ではあると思いますが、現在の利用者数は伸び悩んでいる状況でございます。

今後の周知活動としまして、ホームページや広報「美化だより」など継続して発信するとともに、毎年の小学生の施設見学時のコースに資源回収ストックヤードもコースに含めることや、エコサイクルプラザ利用の方にも積極的に紹介するなど、資源化をより推進するため、周知方法等を検討していきたいと考えております。

加藤議長

10番、近藤廣治議員。

近藤議員

いい答弁をありがとうございました。

まさしくそういった、私もぜひお願いしていきたかったのは、今現在わずかな方しか持ってきてみえない。私も時々のぞきますと、暇でしょうがない、そんな感じのような気がします。

そういった中で少し持ち込みをされる方、そのためには、持ち込みされた方たちにアンケートを取るとか、どういう状況の方が持ってこられるのか、いろいろと研究をしていただきながら、直営でございますので、情報を吸収していただいて、その結果を各市町に提供していただく、こういう役割もあるんではないのかなと、こんなふうに思っておりますので、ぜひともそういった点も含めて検討していただけたらと、こんなふうに思っております。

次にまいります。

回収品目、今現在26品目にプラスチック製包装及びペットボトル等の回収も環境面から大変重要であると今いわれておりますけれども、これらの追加の扱いについてお伺いいたします。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

ペットボトルの回収につきましては、住民の皆様からの要望もあり、何度か組合市町と協議を行ってきましたが、先日調整ができたことで、今月よりペットボトルの回収を開始しております。

なお、プラスチック製包装容器の回収につきましては、今後とも組合市町と協議し、調査研究していきたいと考えております。

加藤議長

10番、近藤鑛治議員。

近藤議員

ペットボトルだけじゃなくて、そういったプラスチック製も持ち込むことができれば、お持ちになられる方たちが、同時にそういったことが一度に済むということになろうかと思いますので、ぜひとも検討をお願いしたいなど、こんなふうに思っております。

次の大きい3番にまいります。新型コロナウイルス感染症についてでございます。

新型コロナウイルス感染症が発生以来どのような対応をされてきたか、お伺いをしたいと思います。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

新型コロナウイルス感染症の対応といたしまして、組合市町の動向を踏まえて、令和2年3月に新型コロナウイルス感染症対策として、予防対策、事業継続計画の見直しや組合市町の対応等の対策会議を実施しております。

また、令和2年4月7日付で環境省からの通知により、衛生組合は国民生活を維持し経済を支える必要不可欠な社会インフラであり、安定的に業務を継続することが求められる廃棄物処理施設に含まれるとあり、このことから、住民に混乱をもたらす危険性があるのでごみ搬入は止めない。そのことを念頭に置き新型コロナ対策対応方針を定め、検討してまいりました。

主な対応策としましては、組合職員及び委託業者が感染した場合の対応及び消毒作業を詳細に取り決めております。

また、エコサイクルプラザの展示・入札・販売やリサイクル教室の参加者の方に、マスク着用はもちろん、体温を確認し、入場制限及び定員制限を決め、ソーシャルディスタンスを注視しながら実施しております。

なお、入浴施設につきましては、浴室、脱衣所ともに狭く、ソーシャルディスタンスの確保が困難であり、組合市町のマニュアル等を参考にし、現在休止しております。

加藤議長

10番、近藤鑛治議員。

近藤議員

ありがとうございます。

特に3市町からお見えになられるというようなこともございますので、そういった意味合いの中で特に配慮していただいているというのをお伺いしましたので、少し安心させていただきました。

次の3の2にまいりますけども、尾三衛生組合の職員及び関係する施設内の業者さん、たくさん入っていただいていると思いますけれども、そういった方から陽性者が出了場合の対応についてどのような形になっているか、改めて伺います。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

施設内の委託業者から陽性者が出了場合は、ごみの受け入れを第一に考え、発生時の対応ガイドラインに従い、業務の継続を行うこととしております。

内容といたしましては、従事していた場所の消毒及び搬入車両の誘導方法並びに組合市町への報告等、各個人の役割分担を明確に定め、消毒後速やかに再開できるよう整備しております。

なお、発生時の対応ガイドラインにつきましては、組合市町の担当課長に報告し、同意を得ております。

加藤議長

10番、近藤鑛治議員。

近藤議員

次にまいります。3の3でありますけども、最後の質問でございます。

新型コロナウイルス感染症から、多くの対応策・改善策がいろいろと検討されている中から見えてきたかと思います。組合は、3市町との連携や情報の発信は今以上に重要であると考えますが、今後、3市町との連携はどのような取組を考えてみえるのか、お伺いをしたいと思います。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

先ほども答弁させていただきましたが、環境省からの通知により、ごみ処理施設は、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務、事業の継続を求める事業者として位置づけされておりますので、今後とも引き続き組合市町と連携し情報共有を行い、運営を行ってまいりたいと考えております。

加藤議長

10番、近藤鑛治議員。

近藤議員

ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。

加藤議長

これにて、近藤鑛治議員の一般質問を終わります。

次に、3番、坂林たくみ議員。

坂林議員

3番、坂林たくみ、一般質問をいたします。

まず、1項目めです。レジ袋ごみ量の定期調査についてです。

危険な暑さや激しい水害、新型コロナウイルスの発生は地球温暖化によるものと指摘され、対策が求められています。2015年のパリ協定の要請を受け、気候変動に関する政府間パネルは、工業化前に比べ気温上昇を1.5度以内に抑えるためには、今後10年で温室効果ガスを半減しなければないと報告しました。

私たちは、温暖化防止のための緊急な行動が求められています。その中で、温暖化防止や海洋汚染防止のため、プラスチックの削減が必要となっています。以前から、組合構成市町のごみ処理基本計画にはレジ袋の抑制について書かれています。そして、今年7月1日にレジ袋有料化が始まりました。

プラスチックごみ全体から見れば、レジ袋の割合は2から3%といわれておらず少ないかもしれません、私たちの生活に浸透しているレジ袋の使用量を減らすことができれば、プラスチックの使い捨てをやめ、使用を減らしていく大切な一歩となり得るものだと考えます。

使い捨てレジ袋のごみを減らしていく上で、レジ袋のごみ量を把握することが欠かせません。しかし、尾三衛生組合で行っているごみ組成調査——以下ごみ質分析と呼びます、では、レジ袋については調査をしていません。

そこで、レジ袋有料化に関し、プラスチックごみ減量の取組として質問いたします。

1点目です。レジ袋が有料化されましたが、プラスチックごみの減量に効果があると感じますか。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

計画収集により、組合に搬入される可燃ごみは直接ごみピットに投入されており、どれくらいのレジ袋が含まれているかを検証することは大変難しい状況でございます

しかしながら、このたびのレジ袋有料化は廃プラスチック問題による使い捨てプラスチック削減に向けた取組でございますので、ごみ減量に対し効果があるものと考えております。

加藤議長

3番、坂林たくみ議員。

坂林議員

ピットに直接投入ですから難しいなんていわないでください。

だから、ピットに入れる前に一部を取り分けてごみ質分析をするんですよね。尾三衛生組合でもいっているじゃないですか。ただ、レジ袋を取り出しては調べていないということです。

だから、ごみ減量に効果があると考えているとご答弁ありましたが、そうはいえても、減っているとはいえないわけです。やはり調査をしてこそどうなのかを示すことができるのです。

また、今回のレジ袋有料化では、バイオマス配合のレジ袋や海洋分解性プラスチック100%のレジ袋は対象外となっています。では、これらのレジ袋ならごみなっても大丈夫なのでしょうか。そうではない、問題だと国連環境計画が指摘しています。

バイオマス配合のレジ袋については、石油起源の材料と混合されていることなどから、温暖化防止に目立った効果はないとしています。海洋分解性プラスチックについては、海の酸性化や化学物質による汚染を考えると、最悪の選択肢である可能性が高いと指摘をしています。これらのレジ袋を使えば環境が守られるとはいえないということです。

そこで伺いますが、2点目です。したがって、レジ袋ごみの量の動向をつかむことはいよいよ重要となっています。既に行っているごみ質分析でレジ袋の調査を加えるよう求めますが、いかがでしょうか。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

現在、可燃ごみのごみ質分析におきまして、大きく、紙・布類、ビニール・プラスチック、木・竹・わら類など7項目で割合調査を行っております。

議員がおっしゃるレジ袋ごみの調査につきましては、今後、組合市町とともに研究したいと考えております。

加藤議長

3番、坂林たくみ議員。

坂林議員

ごみ質分析で、レジ袋の調査をしている自治体はあります。地球温暖化は危機的な状況にあります。研究したいということとの答弁で、ぜひ早急に研究、そして実施をしていただくよう求めて、次の質問に移ります。

2項目め、ごみ搬入量について伺います。

新型コロナウイルスの影響による生活の変化で、ごみ搬入量やごみの種類にどのような変化が見られましたか。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等の影響につきましては、巣ごもり需要等により家庭ごみが増加した一方、逆に店舗等の事業活動は制限されていることから、飲食店等から発生する事業系ごみの搬入が減少しております。また、この機会に自宅等の片づけをする方が増えたことが原因かと思われますが、住民の皆様が直接組合に搬入する家庭ごみが増加しております。

ごみ搬入量の増減全てを新型コロナウイルスの影響によるものとはいいけれませんが、大きな要因であると考えております。

参考までにお答えさせていただきますと。今年度の4月から9月までと昨年度の同時期との搬入量で比較させていただきますと、飲食店等から発生した事業系ごみは14%減って、数量にして723トン減少し、家庭ごみの搬入量は3%の増、数量にして623トンの増加となっております。

加藤議長

3番、坂林たくみ議員。

坂林議員

焼却場が逼迫しなかったということは安心をいたしました。

しかし、経済が市民生活には大きな影響があることを感じました。

今後も注視していくことを表明いたしまして、一般質問を終わります。

加藤議長

3番、坂林たくみ議員。

加藤議長

これにて、坂林たくみ議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終了します。

日程第5、議案第3号「尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」、議題とします。

議案の説明を求めます。

加藤総務課長。

加藤総務課長

総務課長、加藤。

議案第3号、「尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」でございます。

提案理由といたしましては、会計年度任用職員制度の導入に関連し、尾三衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例において、非常勤職員の給与の支給に関する規定を定めたことに伴い、規定の整備をする必要があるからです。

改正内容といたしましては、第18条の表中より、給与条例の会計年度任用職員の給与の引用条項を削ることでございます。

施行期日といたしましては、公布の日から施行となります。

加藤議長

ありがとうございました。

議案第3号「尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は、事前に質疑の通告がありませんでしたので、これより討論・採決に入ります。

議案第3号について、反対討論を許します。

次に、賛成討論を許します。

ほかにございませんか。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第3号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第4号「尾三衛生組合ごみ焼却施設大規模修繕基金の設置及び管理に関する条例の廃止について」を議題とします。

議案の説明を求めます。

加藤総務課長。

加藤総務課長

議案第4号、「尾三衛生組合ごみ焼却施設大規模修繕基金の設置及び管理に関する条例の廃止について」でございます。

提案理由といたしましては、令和元年度をもってごみ焼却施設基幹的設備改良工事が完了したことに伴い、尾三衛生組合ごみ焼却施設大規模修繕基金の設置及び管理に関する条例を廃止する必要があるからです。

施行期日といたしましては、公布の日から施行となります。

加藤議長

ありがとうございました。

議案第4号「尾三衛生組合ごみ焼却施設大規模修繕基金の設置及び管理に関する条例の廃止について」は、事前に質疑の通告がありませんでしたので、これより討論・採決に入ります。

議案第4号について、反対討論を許します。

次に、賛成討論を許します。

ほかにございませんか。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第4号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第5号「令和元年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

提案者の説明を求めます。

久野会計管理者。

久野会計管理者

会計管理者、久野。

議案第5号「令和元年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」の提案説明をさせていただきます。

この案件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定をお願いするものでございます。

詳細につきましては、総務課長から説明をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

加藤総務課長

総務課長、加藤。

決算書で説明をさせていただきます。

決算書の1・2ページをご覧ください。歳入歳出決算書、歳入でございます。合計金額といたしまして18億6,900万8,860円でございます。

次に、3・4ページをご覧ください。歳入歳出決算書、歳出全体表でございます。

合計金額といたしまして17億8,043万8,275円でございます。

次に、7・8ページをご覧ください。事項別明細書、歳入から説明させていただきます。

款2使用料及び手数料は、家庭系4,690万800円、事業系2億7,036万9,400円でございます。

款3国庫支出金項1国庫補助金は、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金として、補助対象工事費の2分の1の交付率でございます。

次に、9・10ページをごらんください。

款7諸収入項2雑入目1雑入。主な収入として、スクラップ売却料がございます。これは、不燃粗大施設において破碎分別した鉄及びアルミの売却料でございます。再生品販売料については、管理棟1階エコサイクルプラザで、ごみとして搬入された自転車や家具類などを再生し、販売したものとなります。

款8組合債項1組合債目1組合債。2口借りておりまして、利率0.003%の固定金利、償還期間10年で東海財務局と、利率0.23%の固定金利、償

還期間10年で愛知尾東農業協同組合から借り入れをいたしました。

次に、13・14ページをご覧ください。歳出でございます。

款2項1目1一般管理費節2給料、節3職員手当等、節4教材費は、職員2名及び再任用職員1名分の人事費です。

次に、15・16ページをご覧ください。

節13委託料は、16件の委託料となります。

次に、17・18ページをご覧ください。

節15工事請負費。機器修繕工事は、管理棟照明改修、消火栓ポンプ更新、破碎機室火災報知器更新及びリサイクルプラザ工場棟中央監視装置の更新でございます。

節18備品購入費は、公用車、洗濯機、掃除機、エアコン及び事務用机を購入いたしました。

節25積立金は、平成30年度の決算剰余金と基金運用利子でございます。

村瀬施設課長

施設課の村瀬です。

続きまして、款3衛生費について説明させていただきます。

19・20ページをご覧ください。

款3項1目1塵芥処理管理費節11需用費、消耗品費は、焼却施設用及びリサイクルプラザ用の部品代でございます。

薬品費は、主に有害物質除去用の薬品、焼却残渣無害化処理用の薬剤の購入費用でございます。

光熱水費は、組合全体の電気料金でございます。

節13委託料は、施設管理運転業務委託をはじめ16件の委託費用でございます。

次に、21・22ページをご覧ください。

節15工事請負費は、焼却施設補修工事、リサイクルプラザ補修工事、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事及び計量器更新工事でございます。

次に、目2埋立処分地管理費でございます。

節11需用費は、組合が管理する最終処分場に要する費用でございます。

節13委託料は、浸出水処理施設保守点検をはじめ5件の委託費用でございます。焼却残渣等処分につきましては、自区内処理ができないため、外部委託をしております。委託料につきましては、焼却残渣6,338トンと破碎不燃物281トンの処理委託料でございます。

節19負担金、補助及び交付金は、焼却残渣等の搬出先である伊賀市に380.25トン分の負担金でございます。

次に、23・24ページをご覧ください。

款4公債費は、平成27年から令和元年度に借り入れた融資資金の返済金です。

次に、25・26ページをお願いします。

平成27年度より継続事業としてごみ焼却施設基幹的設備改良事業が終了しましたので、継続基金精算報告書になります。

次に、27ページをお願いします。令和元年度の歳入総額は18億6,900万8,860円、歳出総額は17億8,043万8,275円、歳入歳出差引額は8,857万585円となります。

翌年度へ繰越すべき財源はありませんので、実質収支は8,857万585円となります。

以上で決算の説明とさせていただきます。

加藤議長

ありがとうございました。

ここで、決算審査の結果につきまして、監査委員からご報告をいただきます。小嶋代表監査委員、よろしくお願ひします。

小嶋代表監査委員

代表監査委員の小嶋です。

議長からご指名いただきましたので、代表監査委員として、令和元年度の一般会計歳入歳出決算の審査結果について、ご報告をさせていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、管理者から審査に付されました令和元年度の一般会計歳入歳出決算について、令和2年7月29日に、青山監査委員とともに審査を行い、合議のもとに意見を取りまとめ、同日付で管理者へ決算審査意見書を提出いたしました。

審査に当たっては、決算書及び附属書類の計数は正確であるか、予算は議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に執行されているか、財産は適正に管理されているかなどについて、関係諸帳簿及び証拠書類と照合するとともに、関係職員から説明を聴取し、実施いたしました。

また、併せて、定期監査、例月出納検査等の結果についても考慮いたしました。

それでは、審査の結果について申し上げます。

審査の結果、各決算書類は関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、予算の執行及び関連する事務の執行につきましても、おおむね適正に行われているものと認められました。

また、財産の管理につきましても、関係法令に基づき適正に行われていると認められました。

続きまして、審査に係る意見、要望などを述べさせていただきます。

ごみ焼却施設の長寿命化計画に基づき平成27年度から5年間にわたり、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業を実施し、おおむね10年間の施設延命を図りました。

今後は、6市町で検討されている広域化計画の動向を見据えながら、施設の

整備計画について検討していくことになりますが、組合市町の財政は、新型コロナウイルスの影響に伴い長期にわたり深刻な財源不足に陥ることが想定される中、組合としてもあらゆる可能性について研究を深め、今後の施設整備に係る中長期計画を検討していただきたい。

最後に、住民生活に必要不可欠なごみ処理事業を安定的に運営するために、新型コロナウイルス等の感染症対策を徹底するとともに、施設の適正な維持管理のもと、事故防止に万全を期した運転管理に努めていただきたいとお願ひいたしまして、私からの報告とさせていただきます。

以上です。

加藤議長

ありがとうございました。

これより議案質疑に入ります。

3件の通告がありましたので、発言を許します。

1番、山田久美議員。

山田議員

はい。1番、山田久美。

まず、1点目をお願いします。

2款1項1目3節職員手当についてです。

時間外勤務手当が18万7,110円の増額となっておりますが、理由をお願いいたします。

加藤議長

答弁、加藤総務課長。

加藤総務課長

平成30年度決算では、時間外勤務手当及び休日勤務手当を分けて計上しておりましたが、令和元年度より時間外勤務手当の中の休日勤務手当として合わせて計上しております。

予算計上の変更により、時間外勤務手当及び休日勤務手当の合計金額では、減少をしております。

加藤議長

1番、山田久美。

山田議員

今のことでの再質疑します。

ただいま、時間外勤務手当の中の休日勤務手当として合わせて令和元年度は計上されていたというご回答でございました。

では、時間外勤務の時間数と人数、金額。そして、休日勤務の日数と人数と金額をお願いいたします。

加藤議長

答弁、加藤総務課長。

- 加藤総務課長 組合全体で時間外勤務手当は、日数にして 89 日、15 名で 355 時間、9 万 2,882 円を支給しております。
- 休日勤務手当は、日数にして 14 日、12 名で 89 時間、24 万 6,883 円を支給しております。
- 加藤議長 1 番、山田久美。
- 山田議員 続いて、2 款 1 項 1 目の 4 節 共済費についてです。  
社会保険料が 92 万 622 円の減額。そして、雇用保険料が少額ですけれども減額となっております。これらは再任用職員 1 名分のことですけれども、どのような理由なのでしょうか。
- 加藤議長 答弁、加藤総務課長。
- 加藤総務課長 平成 30 年度は再任用職員として 3 名の職員の方に従事していただいておりましたが、2 名の方が再任用職員の任期満了を迎えたことにより、2 名減の、1 名分の支払いのため、減額となっております。
- 加藤議長 1 番、山田久美。
- 山田議員 再質疑をいたします。  
平成 30 年度の 3 名から 1 名に減ったとの、今ご答弁でございました。1 名の方が、1 人で残り 2 名分の仕事をされたということでしょうか。支障はなかったのでしょうか。
- 加藤議長 答弁、加藤総務課長。
- 加藤総務課長 再任用職員は施設課にて従事しており、2 名の職員減については業務に支障はありませんでした。
- 加藤議長 1 番、山田久美。
- 山田議員 続いて、2 款 1 項 1 目 9 節 旅費についてです。  
費用弁償と普通旅費とございますが、説明では県内研修と聞いております。どのような内容の研修を、誰が、何人受けられたのか、教えてください。
- 加藤議長 答弁、加藤総務課長。

加藤総務課長

総務課及び事務局職員の研修、講習等の旅費となります。

内容といたしましては、講習として安全管理者選任時研修をはじめ3件で4名。

次に、説明会参加として退職手当組合事務説明会をはじめ10件で14名。

次に、施設確認、製品検査などとして6件で10名、議員研修など打合わせとして2件の6名、合計として21件34名となります。

加藤議長

1番、山田久美。

加藤議長

答弁、加藤総務課長。

加藤総務課長

例規集追録関係、組合施設の紹介用パンフレットの更新印刷及び6月に配布しております美化だよりとなります。

また、編冊数は、施設パンフレットが3,000部となり、美化だよりは7万9,500部となります。内訳として、日進市3万7,000部、みよし市2万4,100部、東郷町1万8,000部、組合用として400部です。

加藤議長

1番、山田久美。

山田議員

続きまして、2款1項1目11節需用費。

光熱水費が12万2,055円増額となっております。この理由をお願いいたします。

加藤議長

答弁、加藤総務課長。

加藤総務課長

光熱水費は水道料金とガス料金になりますが、主な要因といたしましては、ここ3階にあります浴室利用者の増加に伴い、水道使用量の増加によるものです。

加藤議長

1番、山田久美。

山田議員

続いて、2款1項1目13節委託料についてです。

庁舎内清掃委託料ですけども、当初予算では372万8,000円。しかし、決算額は337万9,000円となっておりますので、これは予算内でございますけれども、昨年度決算と比べますと26万8,600円の増額となっております。この理由をお願いいたします。

- 加藤議長 答弁、加藤総務課長。
- 加藤総務課長 庁舎内通路のワックス掛けを毎年行いますが、ワックスをかけても日焼けなどにより変色いたしますので、毎年剥離作業を計画的に実施しております。業務の内容は前年度と同じですが、剥離作業面積及び労務単価の上昇によるものです。
- 加藤議長 1番、山田久美。
- 山田議員 続いて、2款1項1目13節の委託料です。  
財務会計システム改修業務委託料61万6,000円はどのような業務内容か、お願ひします。
- 加藤議長 答弁、加藤総務課長。
- 加藤総務課長 財務会計システム改修業務委託料は、令和2年4月1日から施行の地方自治法施行規則の一部を改正する省令により、歳出の節体系から7節賃金を削り、以降の節番号を繰り上げる対応を行いました。
- 加藤議長 1番、山田久美。
- 山田議員 続いて、2款1項1目15節工事請負費についてです。  
機器修繕工事981万2,168円の工事で、管理棟照明改修とありましたが、何本の照明を改修されたか、お願ひいたします。
- 加藤議長 答弁、加藤総務課長。
- 加藤総務課長 エコサイクルプラザ1階にあります展示室の水銀灯を使用した照明26か所及びスポットライト20か所をLED照明に改修しました。
- 加藤議長 1番、山田久美。
- 山田議員 再質疑します。  
ただいまのご答弁で、水銀灯の照明26か所ということでしたが、いまだに水銀灯を使っていたということで、ちょっと驚きました。  
水銀灯ってまだそのほかにもあるのでしょうか、お願ひします。
- 加藤議長 答弁、加藤総務課長。

- 加藤総務課長 水銀灯は全て交換しておりますが、蛍光灯のLED化は未定でございます。
- 加藤議長 1番、山田久美。
- 山田議員 続いて、2款1項1目18節の備品購入費についてです。  
13節の委託料より18万2,006円を流用し、事務用机3台を購入しておられます。これは、今使用している机が古くなったための買い替えなのか、新たに3台分が必要になったから買い換えたのか、お願いいいたします。
- 加藤議長 答弁、加藤総務課長。
- 加藤総務課長 当初予算では机の購入に関しては計上はしておりませんでしたが、職員の人事異動に伴い、3台の買い替えを行いました。
- 加藤議長 1番、山田久美。
- 山田議員 続いて、2款1項1目19節の負担金、補助金及び交付金についてです。  
職員研修講習負担金12万9,900円ですけども、何人の方がどのような研修を何日間受けられたか、お願いいいたします。
- 加藤議長 答弁、加藤総務課長。
- 加藤総務課長 研修の項目ですが、法制執務など2件で2名の5日間。一般職員研修2件で2名の8日間。陥物取扱者保安講習など5件で11名の12日間の説明会及び研修を受けました。  
また、課ごとの内訳としましては、総務課が6名、業務課が2名、施設課が7名、計15名となります。
- 加藤議長 1番、山田久美。
- 山田議員 再質疑をお願いいたします。  
この講習は何年目の職員が受けることになっているのか、お願いいいたします。
- 加藤議長 答弁、加藤総務課長。
- 加藤総務課長 講習計画に基づき実施しております。例えば、一般職員研修では、前期研修は在職3から4年目が対象となり、中期研修では5から7年目が対象となり、

後期研修は8から14年目が対象となります。

加藤議長

1番、山田久美。

山田議員

続いて、2款1項2目12節エコサイクル推進事業費についてです。

手数料の内容に水質検査手数料（2件）と自治実績にありましたが、検査をした場所はエコサイクルプラザだけでしょうか。また、検査の結果はどうだったのでしょうか。お願いいいたします。

加藤議長

答弁、加藤総務課長。

加藤総務課長

水質検査をした場所は、ここエコサイクルプラザ3階男女浴室となります。検査結果につきましては、男女浴用水の水質測定を年2回、8月と3月に行い、半田保健所から試験検査成績書を頂いており、検査結果として、検査項目について、愛知県が定める公衆浴場設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例の水質基準に適合すると、判定及び意見として頂いております。

加藤議長

1番、山田久美。

山田議員

では、続いて、2款2項1目18節備品購入費です。

ミシン1台購入とのことが書いてありますが、これは体験学習用で使用するための購入ですが、ミシン1台の値段が1万7,800円とは非常に安いのですが、こちらは新品を購入されたのでしょうか。そしてまた、全部でミシンが何台になったんでしょうか。お願ひします。

加藤議長

答弁、加藤総務課長。

加藤総務課長

主に体験学習の衣類リフォーム教室で使用しますが、ミシンの台数が参加人数分ありませんので、1台を新品購入しております。現在は、合わせて8台となります。

加藤議長

1番、山田久美。

山田議員

3款1項1目13節の委託料についてです。

使用済み乾電池等処理業務委託料が昨年よりも496万865円の増額となっております。どのくらいの量がありましたか。これは、ある一定量になった時点で処分するのでしょうか。お願ひします。

村瀬施設課長

施設課長村瀬です。

増額の主な要因は、処理先の変更による単価の上昇及び処理量の増加であります。処理先の変更につきましては、ボタン電池の処理ができなかつたため、全てできるところに変更したことによるものです。

処理の増加につきましては、これまで搬出することができずに保管していたボタン電池も、乾電池と混載することで搬出することが可能になったことによるものです。

令和元年度の搬出量は4万9,910キログラムありました。

一度の搬出量といたしましては、ドラム缶で10本を規定量とし、約3,000キロを随時搬出しております。

加藤議長

1番、山田久美。

山田議員

再質問をお願いします。

ボタン電池は今まで処理ができなかつたために保管していたということですが、何年間、どのくらいの量を保管されていたのですか。また、充電式の電池も今回の処理施設に搬出されたのか、お伺いいたします。

加藤議長

村瀬施設課長。

村瀬施設課長

日本で唯一、水銀を処理できる施設は野村興産株式会社であり、これまでの委託先ではボタン電池を処理することができなかつたため、約3年間で約300キロを保管していました。

なお、充電式の電池につきましては、乾電池と処理先が異なるため、一般財団法人J B R Cで再資源化されております。

加藤議長

よろしいですか。

これにて、山田久美議員の議案質疑を終わります。

続きまして、10番、近藤鑑治議員。

近藤議員

10番、近藤鑑治。

議長のお許しをいただきましたので、質問書に従いまして質問をさせていただきます。

まず第1点目、款7諸収入項2雑入目1雑入についてでございます。

諸収入の減少は調書の9ページを見ていただくとよくわかりますけども、9ページのとおり、平成29年は1,607万3,257円、平成30年になりますと1,374万9,224円、令和元年の本決算書では592万1,466円と大きく減少になっております。これは先ほど少しご説明いただきましたけ

ども、この大きな要因というのをもう少し見ていただくと、主要因はスクラップ等売却料の減少である。前年比でスクラップ売却料では700万8,886円、古紙・古着等の売却料では18万7,769円、小型家電品等売却料では476万89円の減少があります。

一体こうした傾向をどのように分析されているのか。改めてお伺いしたいと思います。

加藤議長

答弁、加藤総務課長。

加藤総務課長

スクラップ等売却料については、搬出量は、平成30年度704.67トン、令和元年度は780.65トン、差引き75.98トン増加しております。

売却量は増加しておりますが、スクラップ11品目の合計売却料は減額しており、主な品目は、粗大鉄くず単価、平成30年度24円から令和元年度0.6円となり、売却単価が大幅に下落しております。

同様に、小型家電品等売却料についても、搬出量は平成30年度47.56トン、令和元年度59.77トン、差引き12.21トン増加しております。これも売却量は増加しておりますが、小型家電品6品目の合計売却料は減額しており、主な品目は、電源コード単価平成30年度86.4円から令和元年度32.4円となり、売却単価が下落しております。

古紙・古着等売却料については、搬出量は、平成30年度84.62トン、令和元年度64.12トン、差引き20.50トン減少しております。古紙・古着等売却5品目の合計売却料となりますので、搬出量及び売却単価の下落による減額となります。

売却単価のうち主な品目は、雑誌・雑紙単価、平成30年度5.4円から令和元年度2.2円となり、売却単価が大幅に下落しております。

搬出量の減少については、要因といたしましては、資源物の民間ステーションが非常に多くできており、そちらへ組合に搬入されていたものが移動したのかと思われます。

加藤議長

10番、近藤鑑治。

近藤議員

資料をご提供いただきましてありがとうございます。

搬入量は増加している。ところが、単価が下落した。そういうことだと思います。

この予算、当初予算といわれるのが864万9,000円で設定されております。途中の補正予算で400万円の減額をされています。そうしますと、464万9,000円に修正をしました。ところが、決算では、464万9,000円ではなく、もう少し多く、592万1,466円という形で、見込みよ

りも少し上回る結果。これは単価というよりも数量が多く出たのかなという勝手な想定をしておりますけども、非常に算定する、難しい時期になってきているのかなと、このように思っております。

ただ、この2年前に比べるとかなりの金額、12億円を予定していたのが、こんなに減少してくる。これは多分、こういった状況にあるということを十分理解していただいているとは思いますけども、このあたりのことをしっかりと踏まえていただいて、私としては、今後の予算編成、こういったところに生かしていただきたいなど、そんなふうに思いますので、ご提案をさせていただきます。

次に、②の款4財産収入項1財産運用収入目1利子及び配当金についてでございます。

収入済額が35万4,145円の決算報告でありますけども、昨年度を見ますと59万8,405円である。この違いについてどのように分析というか、理解をされているのか確認したいと思います。

加藤議長

答弁、加藤総務課長。

加藤総務課長

ごみ焼却施設大規模修繕基金の充当による運用元金が減少したことによるものです。

加藤議長

10番、近藤鑛治。

近藤議員

改めてその件について確認させてください。

運用元金という話がございましたけれども、具体的に幾らが幾らによってこれだけの金額の差が出るのか、そのあたりのところがわかりましたら、教えてください。

加藤議長

答弁、加藤総務課長。

加藤総務課長

平成30年度は6億1,455万7,000円、令和元年度は3億9,845万7,000円となります。差引き2億1,610万減少しております。

加藤議長

10番、近藤鑛治。

近藤議員

ありがとうございました。

そうしますと、元金が変わったから当然減ったということで理解をさせていただきました。

③についてお伺いします。基金についてでございます。

決算書32ページですけれども、決算年度末現在高で財政調整基金が3億1,773万9,595円、このようになっております。財政調整基金の目標金額は、今どれぐらいを設定されているのか。もう1つ、廃棄物処理施設緊急整備基金、これ、1億251万9,018円が計上されておりますが、この分についても同様、幾ら金額を積み立てる目標でおられるのか、このあたりの運用についてもご確認をしたいと思います。

加藤議長

答弁、加藤総務課長。

加藤総務課長

財政調整基金の決算年度末残高は3億1,773万9,595円であります  
が、そのうち、1億8,809万4,000円は令和2年度繰入金として使途  
が確定しておりますので、実質の財政調整基金は、差し引いた1億2,964  
万5,595円となります。

組合市町との協議により、衛生費の1割程度の1億円を組合財政調整基金と  
しておりますが、新型コロナウイルスの影響など、財政状況により増減するも  
のであります。

廃棄物処理施設緊急整備基金につきましても、目標金額は約1億円としてお  
り、不測の事態に備えるものであります。

また、運用につきましては、現在は定期預金で行っておりますが、国債など  
有利な条件になった場合は、調査・研究を行い運用をいたします。

加藤議長

10番、近藤鑛治。

近藤議員

そちらの1億円くらい積み立てておけば大丈夫だという見解とのことで、こ  
のあたりを目標にしていくと理解させていただきましたので、これを守ってい  
ただくような形がとれればと。

1つ心配しますのは、これだけで本当に大丈夫かなというのは若干気にして  
いるところでありますので、状況を見ながら、頑張って積み立てていただきたい  
なと思っていますので、お願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

加藤議長

答弁、加藤総務課長。

加藤議長

これにて、近藤鑛治議員の議案質疑を終わります。

次に、3番、坂林たくみ議員。

坂林議員

3番、坂林たくみ。議案質疑をいたします。

3款1項2目13節の焼却残渣等処分業務委託料1億3,204万8,31

	5円ですが、1点目に、焼却残渣のうち、セメントリサイクルした金額、重量、重量の割合を。
加藤議長	答弁、石川業務課長。
石川業務課長	焼却残渣等処分業務委託料1億3, 204万8, 315円のうち、セメントリサイクルに要した経費は2, 556万5, 155円です。資源化の数量としましては約789トンです。その割合は、焼却残渣約6, 338トンのうちの約12.4%になります。
加藤議長	3番、坂林たくみ議員。
坂林議員	約12.4%ということなんですけども、2点目に、受入先の状況として、セメントリサイクルに回す分を拡大することはできますか。
加藤議長	答弁、石川業務課長。
石川業務課長	現在セメントリサイクルを委託している事業者は、三重県、兵庫県、福岡県のセメント事業者3社です。 そのうち2社は、焼却灰から不適物を除去する前処理の負担が大きいため、受入量を増加させることは困難との回答をいただいております。 ほかの1社は、遠方であるため運搬費が余分にかかることから割高となり、処理量を増加させることは適当でないと考えております。 今後は、セメント資材以外に、道路舗装の路盤材としての活用を考え、資源化を促進していきたいと考えております。
加藤議長	3番、坂林たくみ議員。
坂林議員	再質疑いたします。 各社に委託した際の単価を教えてください。
加藤議長	答弁、石川業務課長。
石川業務課長	委託単価は、運搬費込みの1トンあたりの金額ですが、三重県の太平洋セメントは2万5, 300円、兵庫県の住友大阪セメントは3万円、福岡県の三菱マテリアルは3万6, 000円であります。 なお、この金額は、昨年度が消費税率の変わり目であるため、税抜き単価となっております。

加藤議長

以上で、議案第5号の通告による議案質疑は終わりました。

これより討論、採決に入ります。

議案第5号について、反対討論を許します。

次に、賛成討論を許します。

10番、近藤鑑治議員。

近藤議員

議長のお許しをいただきましたので、ただいま議題となっております議案第5号「令和元年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」、私は賛成の立場から討論をさせていただきます。

一つ目として、住民生活に必要不可欠な処理事業が管理者及び全職員により安全、環境面で適正な資源循環の取組が平常的に行われていることに対して敬意を表するものであります。

排ガス測定、飛灰分析測定、焼却灰分析測定等の実施及び使用済み乾電池、蛍光灯の組合市町から回収し、組合全体として搬出する、そういった仕組みの取り組み。また、計画的な設備修繕により、事故もなく、継続的にごみ処理事業の運営ができたことに対して敬意を表したいと思っております。

二つ目として、ごみ焼却施設の長寿命化計画を、平成27年度から5年間にわたり、10年間の延命を予定する、ごみ焼却施設基幹設備改良工事が令和元年度で完了したことに対して敬意を表したいと思います。

また、ごみ焼却処理広域化計画を関係6市町で検討されている、広域化に向け尾三衛生組合としてごみ処理等の基本資料を取りまとめ、広域化協議会にオブザーバーとして協力され、令和3年2月までに方向性が見えてくると先ほど質問で述べました。

住民にとり、最良の焼却施設を運営できることを大いに期待しております。

三つ目として、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大する中、令和3年3月に、予防対策、事業継続計画及び組合市町の会合等の対策会議を実施され、感染症対策の徹底と施設の適正な維持管理のもと、住民生活に必要不可欠な事業については、住民に混乱をもたらす危険性のあるごみの回収は止めないということを念頭に継続していただきました。

私は、この組合事業は、今後の環境問題を考えれば、非常に重要であると考えているところであります。

小さなことからこつこつと積み上げていただきいていることに感謝するところであります。

3市町それぞれ啓発活動、ごみ分別には経費をかけて取り組んでいます。私は、組合が住民への情報発信基地の役割を担っていただくことを期待しまして、賛成討論といたします。

ありがとうございました。

加藤議長

次に、反対討論を許します。

賛成討論を許します。

ほかにございませんか。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第5号については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり認定されました。

次に、日程第8、議員提出議案第1号「尾三衛生組合議会の会議に関する規則の一部改正について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

1番、山田久美議員。

山田議員

議案提出者の山田久美でございます。

議員提出議案第1号「尾三衛生組合議会の会議に関する規則の一部改正について」の説明をさせていただきます。

この改正案を提出する理由といたしましては、組合議会の活性化を目的として、議案の提出等に係る人数の要件を緩和することでございます。

改正内容としましては、第13条「議案の提出」の要件は、提出者を含む2人以上とし、第15条「動議の成立に必要な賛成者の数」の要件は、発議者のほかに1人以上の賛成者を要することとし、第16条「修正の動議」の要件については明確にし、第17条「先決動議の表決順序」の異議については、出席議員2人以上の異議を要することに人数を緩和しております。

施行期日は公布日となります。

以上が本改正の説明となります。

加藤議長

議員提出議案第1号については、事前に質疑の通告がありませんでしたので、これより、討論、採決に入ります。

反対討論を許します。

次に、賛成討論を許します。

ほかにございませんか。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議員提出議案第1号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

加藤議長

全員起立であります。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本会議に付議されました案件の審議は終了しました。

ここでお諮りします。

本会議において議決されました事項については、その事項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

加藤議長

ご異議なしと認め、議長に委任することに決しました。

管理者閉会あいさつ、井俣管理者。

井俣管理者

閉会にあたりまして、一言お札を申し上げます。

本日提案させていただきました議案につきましてご審議を賜り、いずれも原案どおりご議決いただきまして、誠にありがとうございます。また、小嶋代表監査委員におかれましては、決算審査のご報告をいただき、誠にありがとうございます。今後ともご指導のほど、よろしくお願ひいたします。

議員の皆様におかれましても、昨今の新型コロナウイルス感染症と併せて、季節の変わり目でもございますので、くれぐれも健康にご留意いただき、一層のご活躍をされますようお祈り申し上げますとともに、今後とも本組合に対しましてご支援を賜りますようお願い申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

加藤議長

ありがとうございました。

本定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変長時間にわたり、また、ご熱心にご審議賜り、そして議会進行につきましても皆様のご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

今後とも皆様方のご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和2年第2回尾三衛生組合議会定例会を閉会いたします。

久野書記長

ご起立をお願いいたします。

一同、礼。  
ご着席ください。  
お疲れさまでした。

(閉会 午後 3時38分)

会議の経過を記載して、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和2年11月20日

議長

加藤 達也

署名議員

近藤 康治

署名議員

若園 ひでこ